

令和元年度沖縄県振興審議会 1回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和元年8月9日(金) 14:00~16:30

2 場 所 沖縄県庁第1・2会議室(1F)

出席者

【部会委員】

部会長	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長
	當山 智士	一般社団法人沖縄県ホテル協会会長
	前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
	小島 博子	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部副支部長
	大 城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
	渡嘉敷通之	公益財団法人沖縄体育協会専務理事
	富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
	石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授

(欠席)

副部会長	平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー
	佐野 景子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
	ミゲール・ダールズ	沖縄空手案内センタースタッフ・月刊「沖縄空手通信」編集者
	佐久本嗣男	公益財団法人沖縄体育協会理事長
	東 良 和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
	與那嶺善道	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
	原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長

【事務局等】

新垣文化観光スポーツ部長

仲里班長(観光政策課)

【事務局(仲里班長)】

それではこれより沖縄県振興審議会、第1回文化観光スポーツ部会を開催いたします。進行役を務めさせていただきます観光政策課の仲里です。ゆたさるぐとうにげーさびら。

まず始めに沖縄県文化観光スポーツ部部長の新垣健一からご挨拶を申し上げます。新垣部長よろしく申し上げます。

【新垣部長】

はいさいぐすーよーちゅううがなびら。沖縄県文化観光スポーツ部長の新垣でございます。よろしく願いいたします。本日は台風の過ぎ去った後で天気の悪い中お越しいただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には御多忙の中、本部会の専門委員をお引き受けいただきまことにありがとうございます。

沖縄県ではリーディング産業でございます、観光産業のさらなる振興発展に向け豊かな自然環境、独自の歴史や文化、うちなーんちゅのちむぐくるなどのソフトパワーを生かした誘客・受入や観光地づくりをはじめ、世界に誇る伝統文化の振興発展、キャンプ誘致などのスポーツ振興、世界うちなーネットワーク拡充などの交流推進の官民一体となって取り組んで参りました。

これらの取り組みによりまして、入域観光客数は平成24年度の592万人から平成30年度は999万人、約1千万人と大幅に増加しておりまして、6年連続で過去最高を記録しております。また文化芸術の振興や国際交流に関する県民満足度の向上が見られるなど当部関連の取り組みも一定の成果を上げているものと考えております。

一方沖縄観光の流れの課題であります、観光客の平準化や平均滞在日数及び、一人あたり観光消費額の伸び悩みの他、観光客増加に伴うオーバーツーリズムへの対応など、持続可能な観光及び、世界水準の観光リゾート地の形成に向け沖縄観光の質的向上が強く求められているものでございます。

また依然として積み残された課題や、今後対応すべき新たな課題も顕在化しておりまして、今後とも沖縄のソフトパワーを最大限発揮できるよう沖縄の文化・観光・資源の保存継承発展と交流推進に取り組む必要があると考えております。沖縄県では平成24年度に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「第5次沖縄県観光振興計画」等を策定し、各種取り組みを積極的に推進して参りました。が、これら計画期間満了まで残すところ3年弱となり、昨年度より全庁を挙げて「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等の総点検に取り組んでいるところであります。

この度「沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書素案」、厚めの冊子がありますが、それらがとりまとめられています。去るに7月16日に沖縄県知事から沖縄県振興審議会へ諮問を行ったところであります。本部会におきましては、素案の内容を中心にご審議を行っ

ていきたい。本県のこれまでの取り組みの現状を踏まえ、委員の皆様からの専門的かつ幅広い見地からの御意見、御提言を賜り、総点検報告書に反映させていただきたいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

終わりに委員の皆様のみならずのご健勝とご活躍を祈念しまして、あいさつといたします。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

それでは本部会の専門委員のみなさまについて簡単にご紹介させていただきます。まず部会長・副部会長でございますけれども、先日開催されました、沖縄県振興審議会において、審議会運営要綱第3条第2項に基づきまして、会長より部会長・副部会長につきましてはご指名をいただいております。部会長は沖縄観光コンベンションビューロー会長の下地芳郎委員でございます。副部会長につきましては本日はご都合によりご欠席となっておりますけれども、沖縄文化芸術振興アドバイザーの平田大一委員にご就任いただいておりますことをご報告いたします。その他の専門委員のみなさまにおかれましては、先ほどの委嘱状交付式をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

始めに資料の確認をお願いいたします。お手元の次第にあります資料配布一覧をご覧ください。配付資料ですけれども、資料1から資料7までございます。資料1が「21世紀ビジョン基本計画」等総点検報告書の素案の概要版となっております。資料2が「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等総点検報告書素案の、今回の部会の第2章の所掌箇所の事案となっております。資料3が所掌箇所の本文の抜粋版となっております。資料4は沖縄県振興審議会文化観光スポーツ部会の運営方法等についてでございます。資料5は検討テーマ及び検討項目について（案）となっております。資料6が沖縄県振興審議会関係の規則等となっております。最後に資料7、総点検報告書のそれぞれの部会の割り振り、丸の付いているところがそれぞれの部会が担当する項目となっております。

以上が資料となっております。不足等がございましたらご連絡をお願いします。

それでは議事に入りますが、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定によりまして、部会長が会議を総理することとなっておりますので、これからの進行につきましては下地部会長に議事進行をお願いいたします。

【下地部会長】

皆さんこんにちは、沖縄観光コンベンションビューローの下地です。よろしくお願いいたします。

今事務局からも説明がありましたけれども、膨大な資料がお手元にあると思います。これは置いとくための物ではなくて、開いて、開いたかどうかはすぐわかるようなものですので、起きてるとき寝てるとき、できれば開いていただかないと、次持って来る時にすぐわかりますので、よろしくお願いいたします。

事務局から最初の挨拶で9つの部会というのがありましたけれども、改めてご紹介しますが、総合部会、産業振興部会、我々の文化観光スポーツ部会、農林水産業振興部会、離島過疎地域振興部会、環境部会、福祉保健部会、学術・人づくり部会、基盤整備部会。この9つの部会で構成されています。先日の振興会議の中で議論をいたしましたけれども、各部長から一言という機会がありましたので私の方からは今回の部会については、文化・観光・スポーツ・交流、この分野だけでも非常に幅広い分野であるということと、先ほども申し上げた我々の部会以外の部会でも観光に関わる部分が多々あると、それぞれの部会との進捗状況もふまえて、我々の議論にも生かしていきたいという風に話をしたところです。そういう意味では同時並行で他の部会も進行していますので、その進捗も併せて今後の部会の中で紹介できればという風に思います。

それでは本日は第1回目ということもありますので、事務局の方からの説明を順次進めていきたいと思っておりますけれども、次第の方を確認していただきますと、次第の2の(2)事務局からの説明、文化観光スポーツ部会の運営方法等について、②が「沖縄21世紀ビジョン基本計画」等総点検報告書素案概要版についてという風になっております。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

事務局より、次第の①の文化観光スポーツ部会の運営方法等についてご説明いたします。お手元に配布しております、資料4に沿ってご説明いたしますので、ご用意のほどお願いいたします。

文化観光スポーツ部会の運営につきましては、先の7月16日に開催いたしました沖縄県振興審議会及び正副部会長合同会議で申し合わせました、1ページの今後の調査審議の進め方について、2ページ目の沖縄県振興審議会、部会における調査審議方針について、に沿って実施して参りたいと考えております。

まず1ページの方ご覧いただけますでしょうか。まず1の調査審議の基本方針でございますけれども、こちらの詳細につきましては2ページ目の方で詳しく説明させていただきますので、割愛させていただきます。次に2の審議会の組織及び運営について、確認を含

めご説明いたします。先ほど部会長からもご説明がありましたとおり、沖縄県振興審議会は委員全員で構成される審議会と、専門委員で構成される本部会、文化観光スポーツ部会を始めとする9つの部会、こちらの方は4ページにも各部会が所管する事項を一覧でお示ししておりますので、ご確認いただければと思いますが、この9つの部会、そして各部会の正副部会長で構成されます、正副部会長合同会議の3つの会議で構成されております。なお、各部会につきましては部会長が招集し、審議会の付託を受け、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項について調査審議を行っていただきまして、その結果を審議会に報告することを任務としております。必要に応じて他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができるものとされております。

次に3の審議会のスケジュールについてご説明申し上げます。文化観光スポーツ部会においては本日の部会から11月中旬までの間に計5回の部会を開催したいと考えております。その後12月中旬をめどに正副部会長合同会議で各部会からの調査審議の結果を報告することとしております。その後12月下旬に今回の審議会の方を開催しまして、知事への答申という形で流れを予定しております。またその他として、令和2年以降の審議会における調査審議については別途申し合わせることにしております、今後またスケジュールに関しては申し合わせていく、という形で予定されております。以上が今後の調査審議の進め方についての説明となります。

次に2ページの方をご覧ください。こちらが沖縄県振興審議会部会における調査審議方針となっております。1の目的、2の会議の開催及び結果の報告等につきましては、先ほどご説明した内容と重複いたしますので割愛いたします。3の会議の議事でございますけれども、各部会長は会議の開催に当たりまして、あらかじめ議題の選定のうへ、会議開催の2週間前までに該当部会の委員及び専門委員に対して開催通知する、ということになっております。なお本日の部会につきましては先日の審議会から期間が短く、直前の通知となりましたことをこの場をお借りしてお詫び申し上げます。今後は2週間前までに部会の開催の通知をさせていただきたいという風に考えております。また他部会の委員及び専門委員に対する通知につきましては、県のHPの方で掲載をして周知をさせていただく形ととらせていただきたいと思いますと考えております。

次に3ページをご覧ください。こちらの方は部会審議の観点についてになっています。委員の皆様にはお手元にお配りしております白い冊子、総点検報告書素案に記載されている内容についてご意見いただくことを基本としております。次第にもございます通り本日

の部会については、主に第2章に記載されております、当部会が所掌する分野のこれまでの成果や課題等についてご意見をいただくこととしておりますけれども、次回以降開催を予定しております第3章につきましては、各施策ごとに検証シートというのがあるんですが、その検証シートを元に(ア)から(カ)についてご意見を頂戴できればという風に考えております。まず(ア)と(イ)ですけれども、各基本施策あるいは施策体系ごとに設定されました沖縄県が目標とする姿や成果指標の達成状況についての観点、それから(ウ)成果指標の達成に向けた取り組み効果の検証、(エ)としまして取り組み効果が発現していない、発揮されていないと思慮される場合は、その要因と背景についてという観点。(オ)成果指標の達成状況に対する各種取り組みの有効性という観点。(カ)新たな課題や重要性を増した課題の抽出という観点で報告書素案の審議をしていただきたいという風に考えております。

次に(4)の意見書の提出及び部会出席申請についてでございます。委員及び専門委員につきましては総点検報告書の本文やその他意見がある場合、様式が準備されておりますけど、別紙2-1及び別紙2-3ということで、こちら7ページと8ページに様式がサンプルとして綴られておりますけど、こちらの別紙2-1及び別紙2-3を会議開催の1週間前までに事務局を通じて部会長に提出いただくこととしております。また、本部会から他の部会に出席をして意義を述べたいとする場合には、同じく会議開催の1週間前までに様式別紙3ですね、これは9ページでございますけども、出席許可申請書というのを他の部会の事務局を通じて部会長にご提出いただくこととなります。3ページに戻っていただきまして、次に(5)の調査審議結果のとりまとめについてでございます。部会の調査審議では各委員及び専門委員からの修正意見でしたり、新たな課題及び必要性を増した課題をとりまとめ、調査審議結果といたします。

最後に4の議事録及び議事要旨になります。各会議終了後2週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成することとしており、議事録につきましては、部会長及び出席者の確認を得たうえでとりまとめることとしております。なお、議事録及び議事要旨につきましては県のホームページにおいて公開することとしておりますので、ご了承いただければと思います。以上運営方針等についてのご説明でございました。

続きまして、総点検報告書素案の概要版についてのご説明をさせていただきたいと思っておりますので、次第②の総点検報告書素案の全体概要の構成につきましてお手元の資料1でご説明させていただきます。素案の本体は780ページを超えますので、説明はお手元の資料1の概要版でさせていただきたいと思っております。

まず概要版の1ページをご覧ください。総説の部分ですけど、こちらが沖縄21世紀ビジョンにかかる施策体系となっております。左側の三角の図になりますけれども、県では平成22年3月に県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄21世紀ビジョンを策定しております。その後平成24年5月にはこのビジョンの実現に向けて県が初めて主体となりまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定いたしました。また、計画を推進する活動計画として21世紀ビジョン実施計画を前期・後期と策定し、PDCAを活用しながら取り組みを進めてまいりました。今般右側の方にあります通り、基本計画から7年が経過し、これまでの施策推進による成果や新たに顕在化した課題及び対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定や沖縄振興に必要な制度等の基礎的な前提条件を明らかにすることが必要となっております。このため県では昨年8月から全庁体制で総点検作業を進めてまいりまして、総点検報告書の素案を先月とりまとめたところでございます。真ん中の方の総点検の趣旨・基本的な考え方をご覧ください。21世紀ビジョンの実現に向け、これまで推進してきた施策による成果と課題、その対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定、新たな沖縄振興に必要な制度等の基礎的な資料とすることを目的としております。これらの施策の効果を検証するに当たりまして、各種施策を実施するツールとして沖縄振興特別措置法で措置された制度がどの程度機能し、課題克服に効果があったのか併せて検証することとしております。

続きまして2ページの方をご覧ください。こちらは総点検報告書の構成となっております。第1章から第5章までの5章構成となっております。まず第1章の総説では、1としまして、これまでの沖縄振興の背景や意義、目標等を総括し、5次にあたる現行計画での成果といまだ残る課題を明らかにしています。2として、これまでの総括及び平成30年9月にとりまとめました「新沖縄発展戦略」を踏まえ、今後の沖縄振興の方向性を示しております。こちらにつきましても後ほど簡単にご説明いたします。

次に本日の部会においてご審議いただくこととしております第2章ですけれども、まず1として長期的観点から沖縄振興を検証するため、沖縄をとりまく経済社会の動向を踏まえ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立経済の構築と潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築、この「2つの基軸」、「分野」ごとに復帰以降の沖縄振興の成果と課題について分析を行っております。こちらは復帰以降という形で長い目途を見た成果と課題について分析を2章においては行っております。2としまして、成果の検証に当たりましては、県民意識調査における県民満足度等を含む「目標とするすがた」や分野ごとの

様々な指標の変動要因として分析をしております。3つめとして計画展望値としまして基本計画におきましては、将来の見込みを掲げました、例えば人口であったり就業者数、一人あたり県民所得などといった社会経済フレームの動向を検証しております。

次に次回以降の部会でご審議いただく予定としております第3章につきましては、まず1として基本計画の「基本施策」の体系沿って、施策展開ごとに設定する「成果指標」の現状や各種施策の進捗状況を分析し、課題及び対策、今後の施策展開の方向性を示しております。この第3章につきましては第2章と異なりまして、今回対象となります21世紀ビジョン基本計画、この基本計画期間における施策の検証となっております。

その次に2としまして、基本計画に掲げる各種施策に取り組んだ結果、どのような成果があり、今なお残る課題のほか、重要性を増した課題や新たに顕在化した課題は何か、今後このような課題を解決するためにどのような対応策が必要なのか、といったことについて検証を行っております。

次に第4章につきましては、基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用、離島の条件不利性克服等国益貢献、海洋島しょ圏・沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築、地方自治拡大など、この4つの固有課題についてこれまでの主な取り組みの成果と今後の課題にもとりまとめております。

最後に第5章ですけれども、5章につきましては別展開としまして、北部・中部・南部・宮古・八重山の各圏域ごとに人口動態、産業構造、土地利用の状況等の指標に触れつつ、これまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

その次の3ページから24ページにつきましては第2章と第3章に関連する取り組み状況、成果の主なものを抽出して掲載しております。この内容につきましては個別に審議していただきますので、ひとつひとつの説明は割愛させていただきます。例えば第2章であれば文化の部分で3ページの下段の方に現状と課題がございます。それから交流が6ページの下段の方にございます。観光産業振興が7ページ、それから関連しますものとして離島振興の産業振興のもので8ページの中段あたりの、離島観光の現状と課題が記載されております。それから人材育成の面で9ページに掲載がございます。この個別の内容につきましてはまた後ほどご説明をさせていただきます。

次回以降に議論します、第3章の部分では、12ページ以降ですね、その前に社会経済フレーム先ほどの労働力人口、一人あたり県民所得といったところが10ページ11ページに現状が記載されておまして、12ページ以降が第3章となっております。こちらの方の将来

像3の世界水準の観光リゾート地の形成の部分で当部会関連の記載がございますが、また追ってそれぞれの項目についてご審議いただければという風に考えております。

それから将来像4の22ページのところには交流の部分の記載がございます。将来像5につきましては人材育成ということで産業人材の育成といったところで24ページの中段の方にございます。こういったそれぞれの主なもの概要版には記載されていますので後ほどご覧いただければと思います。

第4章・第5章につきましてもそれぞれ観光に関連する記載がございますが、時間の関係上割愛させていただきたいと思っておりますけれども、圏域別展開、第5章の27ページにつきましてもすべての圏域においても文化・観光・スポーツ・交流に関する記載がそれぞれ盛り込まれておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に28ページをご覧ください。参考としまして主要な関連制度を掲載しております。沖縄振興を支える高率補助制度ですとか、沖縄振興交付金制度などについても各種の施策の検証上かかせないものであることから、その概要を掲載しております。

以上が、駆け足で大変恐縮ですけれども、概要版の事務局からの説明でございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。これはすべてではなくて概要版のみということですので、最初に申し上げた分厚いものを要約をすところなっていると。指標についても細かいのは全部本編にありますので、その中で我々の部会に関係する所をそれぞれの立場から意見をいただくという風になります。先ほど事務局から説明がありましたけれども、資料4の3ページ目をもう一回確認をしたいと思っておりますけれども、部会審議の観点についてということで、先ほど説明があった資料4の3ページに上げております。この(3)にア～カまでありますけれども、既に検証という形で数字の提示と文案は出ておりますので、これを確認をしてトレンド等、これがどういう風な意味合いなのか、順調なのかそうでもないのか、それぞれの立場から意見を言っていただくという風になると思っておりますけれども、ぜひお願いしたいのが、この中のカの部分ですね、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」。これは前回の全体会でも私は申し上げたんですけども、今見えてる課題だけを解決していくのは次の計画にかけるのと違うと思っております。今見えてる課題だけを解決して次が見えるということではなくて、環境が大きく今変化をしていますので10年先20年先に起こりうるだろうというところも想定しながら、その中で必要な取り組みという部分を明らかにしていくのも大事ではないかという風に申し上げたところです。そうした幅広い視点からぜひご意見をお伺

いできればと思っております。

今の進め方等について皆さんからご質問等ありますでしょうか。何を聞いていいかわからないということでもよろしいでしょうか。ではそのまま進めさせていただいて、内容の所でご意見をできればお願いしたいと思います。では事務局続いて説明をお願いします。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

それでは引き続きまして報告書素案についてご説明いたします。お手元の資料2に沿って説明をしたいと思いますので、ご準備をお願いします。

こちらが総点検報告書の第2章におけます、文化観光スポーツ部の関連箇所の一覧となっております。総点検報告書素案の第2章につきましては、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基本的な基軸に加えまして、これらの2つの基軸に共通します「将来像実現の原動力となる人づくり」を合わせた3つの枠組みに沿って、復帰以降の取組を点検することにより、沖縄振興の現状と課題を明らかにし、今後の対応の方向性を示すものでございます。当部会におきましては、「沖縄らしい優しい社会の構築」のイ「文化」から、「将来像実現のための原動力となる人づくり」のア「人材育成」の4項目です。文化・交流・観光産業振興・人材育成の4項目において関連する記載がございます。この内容につきまして、次にお手元の資料3をご覧くださいながらできたらなと思っておりますけれども、先ほどの4項目の該当の場所ご説明をさせていただきたいと思っております。

その前にですね、第1章の方に、総説部分で今後の沖縄振興の基本的な考え方と方向性というのが大きな枠組の中で説明がございますので、そちらの方簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。冊子の方の8ページをご覧くださいませでしょうか。総括の部分でそれぞれ過去の計画のどういった状況があったかをまとめているんですけど、それを踏まえた上で3番目の8ページの12行目以降は今後の沖縄振興の基本的な考え方ということで、今後の沖縄振興を考える上で重要な視点というのを6つに絞って整理をさせていただきます。30行目をご覧くださいませと、まず第1として本県が海洋島嶼圏であるということの視点ということになっております。細かい説明は割愛させていただきますが、6つの視点ご紹介したいと思います。第2に9ページの3行目でございますが、本県の米軍基地の存在。第3が13行目でございます、人口減少対策。第4が同じページの33行目にあります、日本経済再生の牽引役ともなりうる本県の潜在力。めくっていただきまして、第5が10ページの10行目、SDGs沖縄の推進。第6が県土の均衡や発展ということで27行目。この6つの視点

を重要な視点として整理をしてございます。これらの視点を踏まえて今後の沖縄振興の方向性ということで、こちらは21世紀ビジョンで掲げる5つの将来像と4つの固有課題ごとに今後の沖縄振興の方向性を示したものとなっております。併せますと、9つという形になりますけれども、その9つに関して今後の方向性を大まかに示してございます。1つめが「沖縄らしい自然と歴史・伝統・文化を大切に作る島を目指して」ということで11ページの10行目ですね。(2)として同じページの下の方にあります、「心豊かで安心安全に暮らせる島を目指して」。3つめが12ページにございます、「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」。こちらの中にも観光リゾート産業についていろいろと記載がございます。あるいは13ページの方にはSociety5.0といった形でビックデータの活用とかも含まれています。それから(4)で4番目として、「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」ということでこちらは当部にも深く関連する部分かと存じます。5つめとして「多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」ということで、こちらは人材に関する方向性を示しております。キャリア教育であったりですとかグローバル人材、産業人材の牽引する専門人材を育成するといったところがこちらの方に盛り込まれております。

以上が5つの将来像、残りの4つが固有の課題に対する方向性ということで、「基地問題の解決と軍用地跡地利用」が6番目、7番目が「離島の条件不利性克服」ということでこれは15ページの8行目にございますけれども、この離島の多様性というのは沖縄観光の大きな魅力となっているということで、地域の魅力を生かした観光振興などについて方向性を示しております。それから8番目として海洋島嶼圏沖縄を繋ぐ交通ネットワークの構築ということで、こちらにも交流も含めた貢献する地域としての発展する可能性を示しております。最後に9番目として16ページにございます、地方自治拡大への対応という形でそれぞれの5つの将来像4つの固有課題ごとに方向性を示してございます。それを踏まえた上で第2章の「沖縄振興の現状と課題」ということでもう少し詳しくご説明をしていきたいと思っております。それではまず、お手元の資料3の方の、ページ数は下の真ん中の方でございます、本体のページ数でご説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず「沖縄らしい優しい社会の構築」のうちのイ「文化」ですけど、こちらが46ページですね。資料のページでいきますと、8ページになりますけれども、本体のページは46ページになっております。こちらのbの「文化芸術の振興」について、ご説明いたします。

本県は、地理的・歴史的な背景によって培われた独自の豊かな文化芸術を有しており、これらの伝統的な文化芸術を保全・継承し、さらに創造的発展を図り、持続的なものとす

るための取組を推進しております。

具体的には、文化芸術の形成・発展を担う人材育成の拠点として、昭和61年4月に県立芸術大学を開学いたしました。学部卒業生の累計は平成30年3月末までに2,886人、こちら48ページにグラフがございます。2,886人の学部卒業生が累計として輩出しておりまして、国内外の芸術文化界で活躍する人材を輩出しております。本県の文化芸術の振興に寄与しております。

また、県民の多様な文化芸術活動の奨励及び鑑賞機会を提供することで、県民文化の向上に寄与することを目的としまして、昭和47年度から毎年、沖縄県芸術文化祭を開催しております。こちらがごいたい21行目～23行目くらいにある記述でございます。

25行目以降ですけれども、さらに平成18年には「しまくとぅばの日に関する条例」を制定しまして、しまくとぅばの継承・普及促進に取り組んでいるところでございます。具体的には、平成25年度に「しまくとぅば普及推進計画」を策定しまして、当該年度以降、一括交付金を活用しまして、沖縄県民が参加する「しまくとぅば県民大会」を開催するなど、全県的かつ横断的な県民運動を行っております。また平成29年9月には、しまくとぅばの普及の中核的機能を担う「しまくとぅば普及センター」を設置しまして、継承・普及促進のための人材養成講座や出前講座を開催しておりまして、しまくとぅば講座の受講者数、平成28年度の2,259人から平成29年度の3,086人と大幅に増加しております。加えまして39行目以降ですけれども、平成29年3月に沖縄空手会館を開館したほか、同会館を拠点に空手発祥の地沖縄を発信するとともに貢献者の育成を図っているところでございます。

めぐりまして47ページですけれども、本県の伝統的な食文化の継承を図るため、琉球料理を基盤とした沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承の取組を推進しておりまして、今年5月に、日本遺産に認定されたところでございます。ユネスコ無形文化遺産登録につきましては、日本遺産等の取組を通して県民全体で保存・普及に向けた気運醸成を図りながら関係団体等と連携して取り組んでまいりたいという風に記載をしております。これらの取組によりまして、文化芸術の振興に関する県民意識調査における県民満足度というのは向上している、というのが真ん中中段のグラフになっております。

あと、以下の(a)の文化芸術の担い手育成、それから48ページの(b)沖縄県芸術文化祭、こちらにつきましてはグラフ等を用いまして詳細説明となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

49ページに文化のセクションの課題について記載がございますのでご説明いたします。

文化芸術の振興については、沖縄の豊かな文化芸術の伝統を受け継ぎ、新しい創造的文化芸術の形成及び発展を担う人材、さらに国際的に活躍できる人材を輩出することが重要であります。このため、県立芸術大学について芸術分野への就業や起業を促進するなど教育機能を充実させる必要があります。

また、「しまくとぅば」は、地域の伝統行事等で使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等といった本県文化の基層となっておりまして、次世代へ継承していくことが重要であります。高齢化の進展に伴いまして、しまくとぅばの語り手が少なくなっており、このことから、しまくとぅばを聞く機会や話す機会を今後増やしていくなど、関係機関と連携し、保存・普及・継承に向けた取組を一層推進する必要があるとしております。また、沖縄空手につきましては後継者不足、道場の運営基盤の脆弱さ、県外における空手発祥の地沖縄の認知度の低さなど、海外から来訪する空手愛好家への対応等、こういったものが課題となっております。

このほか、一番下の最後の段落ですが、沖縄の伝統的な食文化につきましては、伝統的な食文化を支える人材の高齢化等により継承が困難となっていることから、担い手の育成や情報発信等を行い、継承に取り組む必要があるという風にしてございます。

以上が文化の部分の課題となっております。次「文化施設の整備」、50ページ、51ページについてご説明いたします。

こちらは文化施設の整備の項目でございますが、本県では、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や、文化を発信するための拠点として、種々の文化施設を整備してまいりました。9行目以降ですけれども、具体的には国の重要無形文化財に指定された組踊をはじめ、沖縄伝統芸能を公開し、技芸の正統な継承、伝承者養成、組織的な記録保存や調査研究を一元的に行い、沖縄の伝統芸能の保存振興を図る拠点施設として、平成16年1月に「国立劇場おきなわ」を開場しております。

当劇場の自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成29年度の1万6,771人と増加しておりまして、こちらは51ページ下のグラフをご参照いただければと思います。自主公演入場者数の推移がグラフでございますけれども、伝統芸能の保存継承が図られているというところでございます。

さらに、沖縄の歴史・文化を発信し、調査研究する拠点施設としまして、平成19年11月に「県立博物館・美術館」を開館しております。こちらの方の入場者数ですけれども、平成20年度から平成29年度まで、年平均でいきますと約47万人となっております。県民が

沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が図られております。この入場者数の推移につきましても51ページの上の方のグラフをご参照いただければと思います。加えて平成29年3月には沖縄空手会館を開館してございます。

次に52ページの方に、文化施設の整備に関する課題が記載されております。

国立劇場おきなわや県立博物館・美術館の整備により、県民が芸術・文化に触れる機会の充実が図られているものの、伝統文化及び創造的芸術文化の発展を担う人材を育成し、持続可能なものとするため、各施設の入場者数や利用率を高めるための取組や広報を通じた効果的な集客、環境づくり等に取り組む必要がある、という風にしてございます。以上が文化に関連する箇所となっております。

続きましてちょっと飛びまして、139ページになりますけれどもこちらが、「強くしなやかな自立型経済の構築」のうちの、イ「交流」の分野についてでございます。こちらの方ご説明します。

本県では、グローバル化の進展を見据えまして、沖縄の地理的・歴史的特性を生かし、諸外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流を深めながら、共に発展していくという考え方のもと、国際交流、国際協力・貢献活動に関する様々な取組を推進しております。

具体的には、これまで築いてきたウチナーネットワーク、こちらを基軸としまして、文化、教育等などの分野で多元的交流を推進し、人・知識・文化が融合した「海邦交流拠点」の形成を目指しております。

また、アジア・太平洋地域における結節機能となりうる地理的特性を生かしまして、国際協力・貢献活動を通じて日本とアジア・太平洋地域の共通の課題解決に向けた交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指しているところでございます。

次に同じく139ページ、140ページにかけまして（ア）の「世界との交流ネットワークの形成」、そのうちのa「国際交流の推進」について、ご説明いたします。

本県の地理的な特性や、気候的特性、独自の文化や豊かな自然に加えまして、海外に推計で42万人とされております、県系人を有する移民県であるということで、歴史的特性を生かしまして、諸外国・地域との交流を深めることで、共存・共栄を図るという考え方のもと、国際交流に関する取組を推進しております。35行目以下の部分になりますけれども、具体的には、高校生や大学生等の海外留学や交流派遣事業を実施してございまして、平成29年度までに累計4,015人が留学・派遣され、国際化社会に対応できる人材の育成がなされて

おります。

また、世界のウチナーネットワークの継承・発展を図るために、国外から留学生や研修員を受け入れており、昭和44年にボリビアから県系人子弟留学生1名を受け入れて以降、平成30年度までに15か国1地域から累計で655名を受入れ、海外では留学生OB会が組織され活動が行われるなど、ウチナーネットワークを担う人材が育成されております。

次のページご覧いただけますでしょうか。さらに、国際交流の促進を図ることを目的に姉妹提携を行っており、昭和36年に那覇市がホノルル市と初めて姉妹提携しております。県としての姉妹提携は、昭和60年のハワイ州との提携をはじめ、4か国（3州1省）、県内13市町村では5か国1地域（17自治体）と提携しております。姉妹提携は、特に国際交流の手段が少なかった時代において、地域の国際化や国際交流機会の提供に重要な役割を果たして参りました。情報化社会となった現在におきましても、姉妹提携を活用した交流が行われております。

このほか、平成2年には、持続的な交流と次世代のネットワーク形成を図る観点から、第1回の「世界のウチナーンチュ大会」を開催し、これまで約5年ごとに計6回の大会を開催しております。

また、次世代を担う人材の育成やウチナー民間大使の認証、海外での移住周年記念式典等への参加を通じて、海外県人会との交流を深めております。

これらの取組などによりまして、国際交流に関する県民意識調査における県民満足度は、それぞれ約25%と向上しております。140ページから142ページにかけてはそれぞれ(a)の「海外留学・交流派遣」、(b)の「外国人留学生等の受入れ」、142ページには先ほどありました(c)として「姉妹・友好関係」のそれぞれの提携の状況、(d)として「ウチナーネットワーク」ということでウチナーンチュ大会参加者の推移が143ページにございます。これらの是非を用いて詳細を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

このセクションに関する課題につきましてご説明をいたします。143ページが課題の部分になります。国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されております。

このことから、ウチナーネットワークを担う次世代の育成に向けて、関連事業間の連携を進めまして、若い世代へのアプローチを図る必要があります。

また、平成28年に制定された「世界のウチナーンチュの日」を中心に世界各地と沖縄を

つなぐ様々な取組が行われるよう、本記念日の認知度の向上を図るなど、継続して世界のウチナーネットワークの継承や拡大に取り組む必要があります。以上が交流に関する課題となっております。

続きましてその次のページには「交流拠点形成のための基盤・整備」というのがございますけれども、お手元の抜粋版にはございませんが、こちらの方に那覇空港であったり、那覇港、石垣港といった、ゲートウェイとなりますインフラの整備の状況等が含まれております。その続きで145ページの上の方の部分には、交流活動の拠点となりますMICE施設について、このMICE件数が年々増加傾向にあるといった状況の記載がございます。

次に国際協力・貢献活動の推進ということで、145ページの35行目以降の(イ)についてご説明いたします。こちらそのうちのaの「国際協力・貢献活動の推進、※平和の発進」ということで、平和発信につきましては、他部会の事項になりますけれども、国際協力・貢献活動の推進についてご説明いたします。

本県では、アジア・太平洋地域における結節機能とこれまで培った知識・経験・技術を生かし、アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の国際協力・貢献活動を推進しております。

具体的には、農林水産業、水道事業、自然・環境、健康危機管理等の分野におきまして、途上国からの技術研修員の受入れや途上国への技術協力、情報提供等を実施しております。

これらの取組によりまして、国際協力・国際貢献活動に関する県民意識調査における県民満足度は20%というかたちになっております。146ページの下の方の(a)の「技術研修員の受入れ」につきましては次ページにグラフがございますので、ご参考までにご確認いただければと思います。JICA沖縄センターでの技術研修員の実績という形で掲載がございます。

次にこの分野に関する課題につきましては148ページをご覧ください。

国際協力・貢献活動の推進につきましては、本県の地理的特性、様々な分野における研究成果等を生かし、国際協力・国際貢献活動を推進していくことが求められております。

このため、引き続き、JICAとの連携協定を生かしまして、アジア・太平洋地域を始め、途上国に対する人材育成支援や技術移転を実施する必要があります。

また、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した本県独自の技術・ノウハウを有する関係機関との連携を図りながら、これらの技術による国際ネットワークの構築に向けた官民一体の取組を推進する必要がある、という風に記載してございます。以上が交流の部分の該当箇所となっております。

続きまして149頁に移りますが、こちらの方が「強くしなやかな自立型経済の構築」のうち、ウ「観光産業振興」についてでございます。

本県では、観光を県経済のリーディング産業と位置づけまして、亜熱帯・海洋性の気候風土や豊かな自然環境、独特の歴史や文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を生かした観光地づくりと誘客活動に努めてきました。

これによりまして、入域観光客数は着実に増加し、それに連動して観光収入も増加してきております。近年は、外国人観光客の増加が顕著となっていること等を背景に、入域観光客数及び観光収入は5年連続で過去最多を記録しております。こちら29年度の状況ということで、5年連続という形の記載にはなっておりますが、いずれも平成30年度も過去最高を更新しておりますので、6年連続という形にはなっております。

本県は、安全・安心・快適な旅行環境の整備等により、世界に誇れる”沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地を目指しております。

次に(ア)「世界水準の観光リゾート地の形成」のa「入域観光客数」について、ご説明いたします。

入域観光客数は、本土復帰前においては慰霊訪問が中心で20万人台でありましたけれども、復帰した昭和47年度は56万人、昭和50年度には沖縄国際海洋博覧が開催されたことによりまして、158万人へと大幅に増加しました。

3段落目30行目以降ですけれども、平成に入りまして、平成3年にバブル経済が崩壊したものの、平成4年に首里城公園が開園、平成7年度以降は、航空運賃の規制緩和や旅行商品の低価格化に加え、沖縄ブームが追い風となり、観光客の増加が顕著になりました。

平成9年7月には、沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入されるなど、航空路線の拡充により入域観光客数は、平成8年度の351万人から平成11年度には463万人へと増加しました。

平成13年度には、9.11アメリカ同時多発テロの影響による風評被害や、こちら150ページの3段落目になりますけれども、この同時多発テロや、平成20年9月のリーマンショック以降の景気後退による旅行需要の落ち込みなどに加えまして、県内における新型インフルエンザの流行、平成23年に発生した東日本大震災などの影響により入域観光客数は平成23年度には553万人まで落ち込みがございました。

その後平成24年度以降は、平成25年3月に新石垣空港、平成26年2月に那覇空港国際線旅客ターミナル、同年4月に那覇港クルーズターミナル、さらに、平成31年3月には那覇

空港国際線・国内線を連結するターミナルや下地島空港国際線等旅客施設が供用開始となり国内外からの観光客受入体制の整備・強化が図られるとともに、円安による国内旅行、訪日旅行重要の増加に加え、官民一体となったプロモーション活動の展開により航空路線の拡充や既存路線の増便、クルーズ船の寄港回数の増加に繋がっております。これらの取組によりまして、入域観光客数は、平成25年度から5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成29年度には958万人と、6年間で400万人余り増加しているという形になってございます。こちらのグラフの方は入域観光客数の推移は150ページの下でございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして (a)「外国人入域観光客数」について、ご説明いたします。こちら150ページから151ページにかけての段落でございます。

平成23年7月に中国人観光客への数次ビザ(マルチビザ)の発給開始によりまして、中国本土からの観光客が増加しました。このほか、一括交付金(ソフト)を活用した戦略的なプロモーション活動等により、東アジア各地からの航空路線の新規就航、クルーズ船寄港回数が増加したことを背景に、外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成29年度は269万人と6年間で約9倍に増加しております。入域観光客数に占める外国人観光客の割合は平成23年度の5.5%から平成29年度は28.1%まで急増しております。このところはグラフで、国・地域別の外国人観光客の推移が151ページの方に記載がございます。それから152ページには平成23年7月から中国マルチビザが沖縄から開始されたということで、併せて全国の訪日外国人観光客の推移がグラフとしてございますので、後ほど確認いただければと思います。

次に (b)「空路客の受入体制整備」について、ご説明いたします。152ページの38行目以降でございます。

観光客の約9割が航空機を利用しているという沖縄の観光の現状から、空港施設は観光客の受け入れにおいて重要な役割を担っております。

平成11年5月に供用が開始されました那覇空港国内線旅客ターミナルは、旧ターミナルの約2.7倍の規模となっております。県内離島路線が新ターミナルに統合されたことによる乗り換え時間の短縮など、ターミナル機能が格段に向上しております。

平成26年2月には、国際線ターミナルビルの供用が開始されまして、C I Q機能が向上するなど、外国人観光客の受入体制が強化されております。

これら空港機能の強化もありまして、那覇空港の年間旅客数は、昭和49年度の243万人か

ら平成29年度には2,116万人と、約8.7倍に増加しております。

今後、那覇空港につきましては、就航便数の増加によって滑走路が過密状態になっていることから、平成26年に滑走路増設工事に着工しておりまして、令和2年3月の供用開始を予定しております。

グラフの方では那覇空港の年間利用観光客数の推移、それから154ページの方には那覇空港の週間の国際線の就航便数の推移のグラフが掲載されておりますのでご覧ください。

次に（c）で「海路客の受入体制整備」についてでございます。

那覇港におきましては、平成26年4月にC I Q機能を備えたクルーズターミナルが供用開始となったこと等によりまして、受入体制が大きく向上しております。また、石垣港、平良港においても、東アジアを中心にクルーズ需要が増大しておりまして、県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年には515回と、4年間で約4倍に急増しております。

また、寄港回数の増加に伴いまして、海路入域観光客数は、平成25年の約17万人から平成29年には89万人まで増大しておりまして、県全体の入域観光客数を押し上げております。

グラフは県全体のクルーズ船寄港回数と、海路入域客数の推移が記載をされておりますので、ご覧ください。

今後も増大が見込まれるクルーズ需要や、クルーズ船の大型化に対応するため、那覇港におきましては第2バースの計画をすすめているほか、平良港と本部港においては国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことから、クルーズ船社による旅客施設の整備等が進められる予定となっております。

続きまして（d）の「観光拠点施設の整備」について、ご説明いたします。

沖縄海洋博覧会の跡地に設置されました海洋博公園は、昭和51年8月に開園いたしまして、様々なイベントが催されるなど、北部地域の観光施設として中心的な役割を果たしております。また、同公園の入場者数は、開園以来200万人弱で推移していましたが、美ら海水族館がオープンした平成14年を境に大きく伸張し、平成29年には500万人を突破しており、誘客力の高い重要な観光拠点の施設として、入域観光客数の増加に大きく寄与しております。

また、首里城公園は、平成4年11月に開園し、平成12年には首里城跡が「琉球王国のグスクおよび関連遺産群」の1つとして世界遺産に登録されるなど、文化的・歴史的価値が高く評価されております。平成29年の入場者数が282万人にのぼるなど、人気の観光施設と

して本県の観光振興に貢献しております。

グラフの方は国営記念公園、海洋博覧会地域、首里城地域の入園者数の推移が掲載されております。以上が観光拠点施設の項目でございます。

続きまして同じく155ページの（e）「宿泊施設の整備」について、ご説明いたします。

宿泊施設につきましては、昭和50年に開催された海洋博覧会に向けて急速に整備が進み、昭和47年から昭和50年にかけて宿泊軒数は約2.7倍、収容人数は約3.4倍に増加しております。海洋博覧会後は、入域観光客数の反動減によりまして、宿泊施設の減少が見られましたが、昭和60年代になると西海岸地域でのリゾートホテルの開業が相次ぎ、宿泊施設の大型化が進んでいきました。その後、入域観光客数の増加を背景に、平成14年度以降は、平成20年にリーマンショックなどによる経済不況で観光客が落ち込む時期があったものの、沖縄における観光需要の期待から宿泊施設建設への投資が進み、宿泊施設数・客室数は、16年連続で増加しております。

宿泊施設数の推移のグラフにつきましては156ページをご覧ください。と思えます。

次に156ページの（f）「その他受入体制の整備」について、ご説明いたします。

急増する外国人観光客に対応するため、観光地等における観光案内サインの多言語表記の促進支援や、通信環境の向上を目的に民間事業者と協力して無料公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiを整備するなど、受入体制の充実を図ってまいりました。

続きまして（g）「観光産業を担う人材の育成」について、ご説明いたします。

平成18年度に一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー内に設置されました観光人材育成センターにおきまして、観光産業従事者等に対する接遇・マナー等の各種研修や、観光タクシー乗務員の資格認定制度等を実施してきました。

また、外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を図ってまいりました。両制度につきましては平成30年1月の通訳案内士法の改正によりまして名称が一本化されておまして、平成29年度末現在で652名が地域通訳案内士として登録されておまして、外国人満足度の向上に貢献しております。

通訳案内士の登録人数につきましては157ページをご覧ください。

このほか、観光関連企業が実施する人材育成や語学研修に対して講師派遣型による支援を行っております。

以上が現状でございまして、観光産業振興に関する課題については157ページ以降にござ

います。ご説明いたします。

第5次観光振興計画では、中間見直しの改定によりまして、入域観光客数の目標値を1,200万人に上方修正しており、その目標達成に向けては、国内裕福層やトランジット外国人観光客等の新規需要の開拓を行うとともに、市場調査の適切な分析とその結果に基づいた戦略的な市場開拓、実効性のあるプロモーションを展開する必要があります。

また、受入体制については、競合地との差別化を念頭に、継続的な基盤整備が求められており、観光客受入の玄関口となる空港や港湾、県内移動の2次交通などの強化が課題となっております。

その間の23行目以降は那覇空港や港湾整備に関する記述となっております。こちらインフラに関連する記述となっております。

飛びまして158ページの4行目から続けさせていただきますが、こちらが宿泊施設数ですが、宿泊施設数につきましては、宿泊施設数が増加しているものの、本県が目標としております入域観光客数1,200万人、平均滞在日数4.5日を達成するためには、現在の宿泊供給量では不足が見込まれております。

今後も宿泊施設数・客室数のさらなる増加が見込まれておりますが、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量を増加させる必要があると考えております。

その他受入体制の整備につきましては、クレジットカード決済などの決済インフラや通信インフラの整備が課題となっているため、キャッシュレス化の促進に向けた取り組みや、フリーWi-Fi環境の整備を推進する必要があります。

このほか、誰もが安全・安心・快適に過ごせる観光地づくりを推進するため、公共交通や観光施設等におけるユニバーサルデザイン化を推進するとともに、災害などの有事の発生時における観光客への対応についても強化を図る必要がございます。

また、人材育成につきましては、沖縄観光の満足度を高めるため、観光産業従事者等の対応能力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる質の高い人材の確保が課題となっております。

観光人材の確保につきましては、観光関連産業での深刻な人手不足に対応するため、高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組む必要がございます。

また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要があると考えております。以上がaの部分、入域観光客数に関する記述の課題でございます。

続きまして、bとして「観光収入」について、ご説明いたします。

観光収入は、入域観光客数の伸びとともに増加しており、昭和47年の324億円から海洋博覧会が開催された昭和50年には1,258億円と約4倍の伸びを示しました。海洋博覧会後の昭和51年は反動により減少となったものの、昭和52年以降は再び増加に転じ、平成11年には3,807億円となりました。

その後、全国的なデフレの影響や旅行商品の低価格化、9.11テロ事件等の影響により伸び悩みがございましたけれども、観光客の増加に支えられ平成18年度には4,000億円を突破しております。

平成20年度以降は、リーマンショックや東日本大震災等の影響で、観光客数、消費額とともに落ち込んだため、平成23年度には観光収入が3,783億円まで減少しましたが、平成24年度以降は、観光客数の増加に加え、一人あたり消費額の回復も見られたことから、平成29年度には6,979億円まで増加し、5年連続で過去最高を更新しております。昭和47年と比べると観光収入は約21.5倍となっており、県経済を牽引する産業に成長しております。

159ページが入域観光客数と観光収入の推移のグラフになっております。

これを踏まえまして次に(a)「観光客一人あたりの県内消費額」について、ご説明いたします。

観光客一人あたりの県内消費額は、昭和59年から平成3年まで9万円台を維持していましたが、滞在日数の減少や景気の低迷、デフレによる旅行商品の低価格化等により減少してきております。

平成13年には、9.11アメリカ同時多発テロの影響で観光客が減少し、宿泊施設の稼働率低下を背景にした宿泊単価の落ち込み等がありまして、消費額は8万円台を下回りました。

平成15年には、宿泊単価の回復や平均滞在日数の増加により観光消費額が増加したものの、その後の不況に伴う個人消費支出の減少などにより、平成21年度には7万円台を割り込むというところになっております。

平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率の上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成28年は7万5千円まで回復しております。

また、外国人観光客の消費額は、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万

円台でしたが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費額が増えたことにより、現在は10万円台で推移しております。

これは29年度までのもので昨年は9万円台なっているんですけども、推移をしております。

外国空路客につきましては、観光客全体の消費額を2万円余り上回っており、観光消費額全体を押し上げる形となっております。

クルーズ船等で訪問する海路客につきましては、宿泊費の消費がないため消費単価は小さいですが、土産・買物費や飲食費を中心に消費額は増加傾向にあります。1日あたりに換算しますと一番大きな額になる、ということになりますが、このような形で推移しております。

観光消費額の構成で見ますと、滞在に必要な「宿泊費」と「飲食費」で約5割を占めていることから、観光消費額と平均滞在日数は相関関係にあるという風に見えるかと思いません。

160ページの方に一人あたりの消費額の推移、それから観光収入の内訳の推移がございますので、ご覧いただければと思います。以上が消費額についてです。

次に（b）の「平均滞在日数」について、ご説明いたします。

観光客の平均滞在日数は、昭和54年度の5.2日から徐々に短くなっており、平成16年度以降は、3.8日前後で推移しております。グラフの方が次の161ページの上の方に推移のグラフがございますので、併せてご覧いただければと思います。

この短くなった要因としましては、「1泊2日」の短期滞在が増加していることに起因していると考えております。

その背景としましては、全国的に国内旅行の宿泊日数が減少傾向であることに加え、沖縄への航空路線の拡充や航空運賃の低減により沖縄観光が身近になったこと等が要因ではないかと考えております。

続きまして（c）でMICEの取組みでございます。

MICEは参加者が多だけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいこと等から、観光庁ではMICE推進アクションプランを策定するなど、MICE誘致に力を入れております。

沖縄県では、これまで一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローを中心として、旅行会社やホテル事業者など、観光関連事業者との連携のもと沖縄のリゾート性を強みにインセンティブ旅行や各種コンベンションの誘致を推進してまいりました。

平成12年に万国津梁館で開催されました九州・沖縄サミットを契機に、政府全体で各種会議の沖縄開催を後押ししたこと等によりまして、沖縄の地理的・自然的な特性を活かした国際的なコンベンションが開催されてまいりました。

次にMICE施設としまして、沖縄県では、昭和62年に県内最大規模の沖縄コンベンションセンター、平成12年に万国津梁館を整備しており、県内における中心的なMICE施設として活用されております。

また、県内へMICEを誘致するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報活動を行ってきたほか、地域の文化・伝統・景観を生かしたユニークメニューの開発、MICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んでおり、その結果、沖縄県内のMICE開催件数は堅調に伸びております。平成29年において1,209件となっております。以上がMICEの取り組みでございます。

次に観光収入にかかる課題について、ご説明いたします。161ページの37行目以降にございます。

入域観光客数の伸びに支えられまして観光収入は増加しているものの、平均滞在日数や観光消費額は伸び悩んでいる状況にございます。その引き上げが課題となっております。

近年急増しているクルーズ船での海路外国客につきましては、滞在時間の短さから、県内消費額が2万9,861円（平成29年度）と、空路外国客の約3分の1となっております。

また、観光消費額の向上に向けましては、魅力的なプログラムやサービス、食、お土産品の開発など新たな需要創造による消費喚起や、消費額の向上が期待できる国内外の富裕層、トランジット外国人などの取り込みを強化する必要があります。

滞在日数の延伸を促進するためには、滞在型メニューの多様化及び充実を図るほか、離島への周遊観光を促進することにより、長期滞在の魅力を発信する必要があります。また、長期滞在が期待できる欧米等からのリゾート需要を取り込むため、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想を推進する必要があると考えております。

またMICEにつきましても、国内外の各地域において誘致競争が拡大している中、他の競合地と差別化を図り、国際的なMICE開催地としてのブランドを確立することが課題となっております。このため、本県に比較優位のあるIT、物流、MRO等の分野で「アジアの橋頭堡（ビジネスのジャンプ台）」としてビジネスネットワークの拡大に取り組むほか、企業のCSR活動につながるMICEコンテンツの開発など、欧米等を中心に高まっている高次

元のニーズに応じていく必要があります。

また、これまで規模の制約から既存施設では開催できなかった大型催事を取り込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要があると考えております。さらに、東海岸にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤の形成を目指すためには、核となる大型MICE施設の早期整備や周辺エリアにおける賑わいの創出を着実に進めるとともに、創出された賑わいを東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要があります。

という形で課題として整備をしているというところであります。

続きまして人材の方になるんですけども、その前に離島振興の部分でも関連する記載がございますので、資料3にはございませんが、本体の219ページをご覧ください。

こちら離島振興のセクションでありまして、離島部会がメインになりますけれども、その中でも産業振興というところで記載がございまして、離島の特色を生かした産業振興ということで、24行以降は離島への観光客数という形での現状の記載がございまして、こちらの方につきましても、後ほど確認いただければと思います。基本的に離島への観光客数の推移というのも県全体と同様に伸びてきているという記述になっております。また離島に関しましては、チャーター便であったりですとかクルーズ船の寄港回数の増加といったところもありますので、受入の部分の対応については今後の人材確保も含めて課題という形で整備がされているところであります。以上が離島の部分に関する記述でございます。

最後になりますけれども、281ページ、こちらが「産業振興を担う人材の育成」のaの産業人材の育成というところになります。

観光産業を担う人材の育成ということで、増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行ってきました。平成29年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、652人となっています。

また、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援を行うほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施してきました。

人材に関する課題につきまして、282ページの25行目に記載がございました。

観光産業を担う人材の育成につきましては、引き続き通訳案内士の育成や就業機会確保への支援に取り組むとともに、観光産業従事者等の対応力向上、中核人材等の育成等に取り組む必要があると考えております。

大変長くなり恐縮ですが、以上が事務局からの説明となります。

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【下地部会長】

今の事務局から説明のあった、現時点での検証について大枠でのご意見と、本文の8ページの今後の沖縄振興の考え方が示されていた部分等がありますけれど、ここで言う今後と言うのは21世紀ビジョン、この10年の中でという理解でいいですか、その次のと言うことではないですよ。21世紀ビジョンを作った段階で、策定の段階で今後の沖縄振興という意味、それとも2022年以降の考え方という意味、22年度以降、次の振計に向けて。8ページ9ページの部分については、次の計画に向けての基本的な考え方として6点ほどの考え方を示しておりますけれどこの点についてでも構いません。ご意見を伺います。印象という形でお話を聞くだけでも、感想でも指摘でも構いません。

【大城 委員】

資料3、47ページに県民意識調査関連で質問項目というのがあって、県民が文化芸術に触れる機会が増加しているとございますが、この芸術文化というのは、平成16年1月には国立劇場がオープンするとか、劇場内での芸術・芸能に触れる機会が増加しているのか、それとも博物館や美術館における展示、そういうものを含めた文化芸術という読み方なのか、というところを確認したいと思います。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

県民意識調査に関しましては、企画部の方で全体的な内容を網羅した意識調査になっておりまして、今のご質問につきましては、質問の立て方について確認をさせていただきたい。基本的には個別の内容ではなくて全般的に文化芸術という形で、大きくくりで聞いているのではないかと思いますので、念のため確認させていただきます。

【下地部会長】

県民意識調査の結果は県のホームページで公表されていますか。

【事務局（仲里班長）】

企画調整課のホームページにはございます。

【富田 専門委員】

県民意識調査についてももう少し知りたいなど、大城委員と同じなんですけどこういう質問事項が具体的にどうゆう質問だったのかと、もうひとつは対象年齢ですよ。例えば文化芸術に触れる機会が増加していると言うことが、どの年齢で特にこれからを担う子ども

たちも含めて調査がされているのかという部分もちょっと知りたいなと思いました。もう1点ですが47ページの次のページなんですが、県立芸大の卒業生の就職率も出ているんですが、就職した先が正規であるのか非正規であるのか文化受けで受け皿になっていれば良いのですが、残念ながら出口の所はまだ少ないんだろうなと思ってまして、文化芸術に携わる人たちを沖縄社会全体が理解を深めて支えていくという上でも、こういった職種に就職しているのかなあとかそういった所まで調査されているのであれば開示してほしい。あるいはメールでご回答いただければ。

【事務局 新垣文化振興課長】

芸大のですね学部卒業生就職率についてお答えいたします。平成29年度はですね98名のうち、そのうち就職希望者が49名いまして38名が就職したと、それで就職率は77.6%と。前年度と比べると60.4%と比べますと、17.2ポイントの増加となっています。主な就職口としましてはですね、卒業後の進路としましてはおもにですね、県内の役場に就職した、県庁職員にもおります。県内の小中高校生の教員に就職した。あと国立劇場で芸術監督になられた方や、ちゅら島財団、民間企業にもいます。芸能関係でいいますと、三線の制作ですとか組踊琉球舞踊の製作工房ですとか、そういうところに就職している記録がございます。

【下地部会長】

今の数字は人数に対してそれぞれの分野に対して何名とか定量的な数値とかあるのでしょうか。その数字がわかった方が就職と言う意味ではよくわかると思います。今回の部会の役割というのが文化全体ではなくて、この本文の中では文化財の保全だとか様々な分野があるんですが、その中から少し切り分けられていますので、文化の関係の皆様も割り当てられた部分は当然なんですが、それ以外の文化全体に関する記載がありますので、その分も見てもらえると指摘できると思います。

スポーツの部分に関してなんですけども、スポーツについてはあまり記載が実はないんですけど、これは21世紀ビジョンを作った段階でそれぞれの分野各部の取り組みの原因だと思いますけども、平成24年度なんです、文化観光スポーツができたのがですね。この21世紀ビジョンの基本計画を作ったのが平成22年。スポーツの振興というのが十分に今の中で議論されていなかったというのもあると思います。たまたま私は文化観光スポーツ部を作るときに県の中において関わった、担当もやっておりましたので、生涯スポーツ子供達のスポーツは教育長に残しながら、その他のスポーツを知事部局にもってきて、産業振興の視点を入れようと、様々な議論をした上で24年度に文化スポーツ部を、23年度に部

がスタートですね。そういうふうな経緯もあります。スポーツの関係者から見ますとこの計画の中身に関しましては、突っ込んだ指摘をいただいても良いのではないかというふうに思います。

【渡嘉敷専門委員】

どういう風に切り出したらいいかと言うふうに考えていましたが、ただ今2人の方から集計の部分について出ていましたが、これまでの集計をただ数字として出したのかなと。やはり年齢別で出すとあと10年後ですとか後々が見えるのかなとというふうに感じを受けたので、やはり年齢別に分けた集計の取り方をやるべきではないのかなと、51ページですとかそれから50ページですとか博物館・美術館それから国立劇場おきなわ、そこら辺の集計の仕方を考えるべきではないかなと思いました。それから49ページのほうにしまくとうばが出てきますけど、通常沖縄の方言は敬語があるし色んなきれいな方言もあれば、通常使われるような汚い方言っていうのかな、そういう風なものもあってですね、どこら辺で触れ合えるのかなあというのがあって、これから見るとききちんとした表現をしまくとうばを言っているのかなと言う風な気がしますが、例えば地域に戻った場合に、そういうことが可能なのかそこら辺を含めて沖縄の方言でいうのはいろいろあると思いますのでそこら辺を基準というか、そこら辺をもう少し示してくれると良いのかなあと思います。それからスポーツの部分に関しては今日はほとんどなかったですけども、ただ以前の部会の時にこの基本計画のその目次のほうにスポーツ関連の文言が1つもないんですよ。それでいつも言ったのが、健康長寿沖縄の推進と言う風な目次の部分にスポーツが入ってくると、その途中の中で国民体育大会の順位とかそこら辺も出てきているのに、スポーツと言う文言がないのでこれをぱっと見たときにスポーツは全然ここには示されていないのかなと言うイメージがあって、そこで目次の訂正をお願いしたところ全然変わっていないという部分はあります。ですからやっぱりあのスポーツアイランド沖縄という大きな看板を出している21世紀ビジョンもありますのでそこら辺の検討もいただきながら、今後スポーツについての中身についての入れる部分については入っていきたいというふうに思っております。

【下地部会長】

それでは石原委員の方からお願いいたします。

【石原専門委員】

大量の資料ありがとうございました。私もスポーツと言うところで切り口で意識して聞いていました。データが今日話にあったところでデータがないので、どういう風にお話し

したほうがいいのか困っているところなんです、スポーツは多分大きなツールにはなるなあと考えています。要するに教育の部分に資するところもありますし、健康という所では運動スポーツという枠にすると沖縄県の人を健康にするという力もありますし、後は経済を動かす力もあるという所で、もう少しスポーツという切り口でデータをいっぱい見せていただくとありがたいなと思いつつ見ました。あと空手のところを本文のどこかに書いてあったと思いますけど、空手は後継者不足ですとか道場の運営基盤の脆弱さ、県外における空手発祥地の沖縄の認知度の低さですとか、もう少しどんな感じなのかなあという所を知りたいです。

【事務局 山川空手振興課長】

4年前になるんですけども、沖縄空手の沖縄地元での実態を把握すべきということで、沖縄伝統空手古武道実態調査というものを実施いたしました。その結果出てきた課題がこれになります。まず1つはですね後継者不足と言うところは、例えば先代が空手の道場を開きます。開いて道場だけで生活が成り立たないという状況が続くわけですね。それにはいくつかの要因があるんですけど、1つは心の問題があります。昔から沖縄には「空手で金儲けしてはならんぞ」という格言があるんですけども、今世界を見ますとですね、空手をビジネスとして捉えて、いくつもの道場を運営してかなり豊かな生活をしている人も海外においては出てきています。では本場沖縄が伝えた空手、サービスとして無形のサービスとして世界に伝わった空手で、豊かな生活をしている方がいる一方、じゃあ本場の沖縄ではいつまでもその格言でとられていいのかというところが、その課題出しの背景にあります。

その子どもたちの中には親父が開いた道場をしっかりと引き継いでいこうと一旦は就職をします。県内優勢の企業に就職したんですけども、やはり空手1本でやっていこうと30代40代の半ばで仕事を辞めて空手1本でやって、生活がかなり厳しくなっている人もいます。と言う中でやはり親の気持ちとしてその道場を継がすためだけに息子・娘をこの後継者の心情の露呈として、後継者がいないというところが出てまいります。数字につきましては後ほどご提示したいなと思っております。

それから道場運営基盤の脆弱さについては濃淡があります。県内の道場は約400位弱あります。多いところでは400人の道場の生徒数を数えているところもあります。単純な話月謝3,000円をとると毎月120万位入ってくる場所もあって、この人はかなり豊かな生活をしています。一方そういうPR効果をせずに自分の好きな空手をやればいいのかというイメージ

でやっているところは、道場主1人だとかいわゆる生徒がいないとなんです。平均的な人数としては30人になります。0のところもあれば多いところもあれば400のところもあります。と言う中で、じゃあ道場はただでできるわけじゃないですから光熱費をどこから捻出するのと言うところから、第一線を退いて弟子のいない人たちは、年金からいくついかいらか拠出して運営していると、そういった人たちの苦悶の声が運営の厳しさと言うところに出てきています。それと認知率については県内は97%の人が空手発祥の地は沖縄だというふうに答えています。一方国内ですけれども県外におきましては34.6%、約35%という方々の数字しかなかったんです。その何故かといいますと、例えば剣道発祥の地として問われた場合僕は答えられないですよ。柔道発祥の地はと言われてもわかりません。つまり空手と言うのはインターナショナルで見たときにはもう日本の武道としての地位を確立しているわけです。日本の武道だと。ですから47都道府県の中で発祥の地はと問われても国内の人はほとんど答えられないですけれども、一方で35%の人は沖縄でしょと答えていると。その数字を我々はまだ低いと見ていると言うわけです。来年のオリンピックまでにはこの数字を可能な限り100までに近づけていきたいなと思っています。

【下地部会長】

スポーツについては全体の総点検報告書の中をぱーっと見たところ、お手元の445ページの中で今回の議論ではないのかもしれないですけども、一番下のところで33段落スポーツコンベンションの推進と言う表現もありますし、ずっとめくって行って人材の教育で行くと647ページ、ここにスポーツ人材の育成といった表現もありますので、もう少しスポーツ関係の委員の皆さんもいますので少し事務局の方で整理した方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

こちらの方次回以降の第3章の部分で議論していく形になるかと思うんですが、スポーツに関しては心豊かで安全安心に暮らせる島を目指しての、健康長寿沖縄の推進で380ページにイとしてですね、スポーツアイランド沖縄の形成と言う記載がございます。先ほど部会長の話にもありましたセクションに加えて、こちらの方で生涯スポーツ競技スポーツ、スポーツコンベンションの推進、スポーツレクリエーション等といった記載がございます。場合によっては第2章の方で同じ該当するセクションで少しスポーツの記述を加えるといった形で事務局の方で検討したいと思います。

【下地部会長】

できれば3章に細かいところが出てくるにしても、全体像として2章の中でスポーツに関する所は盛り込んでいった方がより内容としてはわかりやすいのではないかと思いますので、ここは事務局の方で検討していただいて、次回の会までには何らかの方向性が出せればというふうに思います。それでは次は小島委員お願いします。

【小島専門委員】

旅行業関係としての今の関心事といいますと、来年がツーリズムエキスポが沖縄で開催されるということが決まっています。MICE施設ができるであろうと予想のもとで誘致した案件であるんですけども、実際問題まだできていないものですから、今年大阪で10月に開催されるので、大阪でどのような形で開催されているかを視察に行こうと計画しているところです。今後MICE施設がどういう形で計画が進んでいくのか具体的なことを知りたいなと思っていることと、この議論にはまるかわからないですけれども、県民の意識調査のものでそういった部分で、どういった部分で具体的に調査されているのか。ちょっと気になっているのがオーバーツーリズムという言葉もあるんですけども、実際にお客さんがたくさん来るようになって、それで県民の皆様の満足度どういうものなんだろうと実際道路が渋滞したりとか具体的に問題がたくさん起きてきていて、それが実際どのような感じで見なさん思っているのか、意識調査として知りたい部分なので、具体的に調査がどのように行われているのか、知りたいこととしてあげさせていただけたらと思います。

【下地部会長】

今MICEの件と、県民調査の件がありましたけどMICEに関しましては加賀谷課長の方から現状を少し紹介してもらえたらなど。

【事務局 加賀谷MICE推進課長】

大型MICE施設の話が出ました。現状今沖縄県のMICEを見た場合に課題がいくつかありますと。MICE開催地としてのブランドをもっと確立させて浸透させないといけない。また受け入れ体制を強化していかないといけない。規模の制約から受け切れない件が発生して、背景としまして大型MICE施設整備が必要だと言う結論つけて構想を立て計画してきたというのがこれまでの流れです。これまでの沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金を活用してそれを財源として整備しようという計画だったんですが、国との調整の中で時間を要してしまいまして、一括交付金の期限の中では整理ができないという事態にきたということもありまして、財源の部分について計画の見直しが必要な状況になっています。そういった背景もありまして今年度、民間の力を活用して整備していくと大型MICE施

設だけではなく施設周辺の必要な宿泊施設でしたり商業機能、そういったものと一体的な整備をしていく方法論がないのか、そういった可能性を調査をして明らかにしていこうというのが今年度の動きとなっています。今年度その調査結果を踏まえて、新たな計画の見直しの必要があれば、計画の見直しをしていくという工程を描いているというのが、大型MICE施設に関するお話ということになります。

【下地部会長】

前田委員の方からもお願いします。

【前田専門委員】

私も質問と言うより、今後これを審議していく観点を考えている上で、少し整理しておきたいなと思いました。復帰以降の資料1-2ページで総点検の構成と内容、沖縄振興の現状と課題を見ていく上で、まずは長期的な視点で振り返って課題を見て今後の方向性を示すとあります。勉強不足ですが、復帰後の数字を見てきますと昭和54年には平均滞在日数が5.2泊の時もあったんだと、その頃旅行者はどのように過ごしていたのかなど。過去を知らなくて恥ずかしいんですが、過去を知らないことも含めましてリクエストなんですけども、総括というかその分厚いものの1ページ目の総括のページから、第一次から第二次ではどうでしたそれぞれの10年ごとのいろいろな事情を持って計画されたのだと、だから今があるんだと、先人たちに感謝しつつもう少し第一次・第二次・第三次で何にポイントを置いて先人たちが頑張ったんだというのがわかりやすくあるといいなと思いました。例えば20世紀でいくと、基本の考え方として「日本と世界の架け橋として強くしなやかな自立型経済の構築」だとか「潤いと確立をもたらす優しい社会の構築」、「将来像実現の原動力となる人づくり」、このような考え方をもとに21世紀ビジョンを基本考えてやってきましたよ。そして8ページに行きますと今後の沖縄振興の考え方としてはこうしていきますよ、と次につながりわかりやすいかと思います。だから第一次から第二次のその時の基本的なスローガン、その時のコンセプトとしたところをもう少し追加してくれるといろいろとこういう風なことを頑張ってきたんだと分かりつつ、さて21世紀ビジョンを振り返って今後どういう沖縄を作っていくのと考えたときにこの6つを踏まえてどう考えていくのかがいいのかなど、当時を知らない者にとっても考える手助けになると思います。一次二次三次のところと、そのときの基本姿勢だとか文言をもう少し追加していただけると。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

補足的な資料に関しましてちょっと考えてみたいと思います。

【下地部会長】

それでは當山委員お待たせしました。どうぞよろしく願いいたします。

【當山専門委員】

今前田さんからも、冒頭説明もありましたが、21世紀ビジョンの進行の基本的な考え6つのポイント、部会長言って頂きましたけど、これ全て戦略的基幹産業である観光振興の高度化の全てがテーマですよ。この3つ揃えていないと基幹産業といえませんかと言う大きなキーワードになると思っています。島嶼県であるという1番目、島嶼性だからこそグローバルな観光地ができていると言うポテンシャルの高さでしょうし、2番目の基地への取り組みはアクションプログラムについて観光ビジョンなしには語れません。地域振興も実際そうですね。3番目の人口減少の対策も、また観光庁の大きな目玉になっていますけれども観光庁の観光の意義の中に減少する定住者をたくさん呼び込んで伝統文化を復活させ経済を活性化させるんだと、まさに観光ミッションですよ。4番目の日本経済のけん引役は、これは言うまでもなく観光モデルも経済成長率でいったら、沖縄が成長率だけで言ったらトップと、これ正しく日本経済を観光モデルとして牽引していくと。5番目のSDGsは観光推進地の必須条件ですよ。2030年までの達成すべきとなっておりますけど、1丁目1番地の貧困へ取り組みに観光で経済を活性化させ稼ぐ地域を作る、そして自主財源を増やしGDPを増やし県民所得を上げて貧困をなくしていく、というのは観光の大きなミッションになっていますから、LGBTもそうですしプラスチックごみも含めた観光への取り組みだと思っています。最後の県土の均衡ある発展という意味でいったら、県内の中での経済格差もありますけれども、経済格差って基幹産業格差ですよ。観光格差ですよ。だと思っています。これが西海岸中南部中心から東海岸山原へどんどん広がっていきます。まさに観光戦略が地域の均衡ある沖縄を作っていこうというふうになっていくと思います。非常に的を得たいものだなと思う。それと後はリクエストなんですけれども基幹産業の指標って今観光部会ですからね、良い観光客数や観光消費がメインなんですけれども、観光で基幹産業ですから、基幹産業の指標っていつも思うんですけれども、資料3-159ページここに観光入域者数と観光収入が書いてあります。表が上にありますけれども、ここにぜひ県のGDP今5.4兆円かな、それと県民所得。それをここに表入れませんか。基幹産業の指標として。観光入域者数と観光収入は観光産業の指標ですよ。基幹産業の指標としては表の中に沖縄県のGDP、県の観光入域者数が伸びれば県のGDPも6兆円になるし6.5兆円にな

ると、県民所得220万が観光基幹産業が伸びると250万になり300万になり、増えていくと。この整合性がないと、観光は伸びるけど県のGDPと県民所得が伸びなかったら、それは基幹産業とは言えませんよと思います。ここぜひ新しい指標、観光の指標と基幹産業の指標を入れていただけたらと思います。

資料1の11ページこれはちょっと感動しましたね。令和3年といたらあと2年後ですかね。令和3年の沖縄の経済フレームが出ていますけども、令和3年1人あたりの県民所得271万円。これって今220万くらいで全国最下位ですけど、271万円といたら30位前後ですよ。あと2年後県民所得30位前後、これもっとアピールしましょうよ。県民所得が増えるっていう事は多くの社会課題が解決するっていうことですよね。貧困を含めてですね。ここをぜひ観光に関わる部局として、ぜひ観光の力の指標としてお願いをしたいと思いません。

あと滞在日数への取り組みですがよくハワイとの比較で言われていますが、これはツーリズムデザインを変えるしかないですよ。沖縄って観光地なんですよ。観光の限界は2泊3日なんですよ。やっぱり沖縄には観光に行くんじゃなくてバケーションに行くんだと。5泊6泊へ誘っていくと。今旅行エージェント自体が2泊3日の基本パターンしか組んでいないんですね。これって50年前のパターンですね。沖縄の基本パターンは5泊6日からと言うことで部長よろしくをお願いします。

オーバーツーリズムに関してはとても重要な問題でありますけれども、ただこれは僕はホテル協会の会長しても組みあまりしたくないです。これは我々の責任ですよ。これは10年前の文化観光スポーツ部にいた人たちの責任ですよ。10年前の観光のまなぎしの欠如ですよ。我々がこれから部会でミッションとしてやるのは、実は10年後5年後の観光課題と言うのは、ここでしっかりと議論して解決へのアクションをしなかったからの責任ですから、そういう眼差しです。ぜひ取り組んでいきたいと思っております。以上です。

【下地部会長】

8ページと9ページの本体の部分ですね。今後の沖縄振興の基本的な考え方、私先ほど事務局に今後のっていうのは今の21世紀ビジョンの次のということであればですね、まず6点の中で5点目のSDGsについて新しい視点ということだと思うんですけども、私自身がこれに加えるべきだと思っているのが、途中の所では表現がありますけれども、グローバル化の進展や第4次産業革命の進展の記載があるんですけども、第4次産業革命、これを産業振興に生かそうというのがあるんですけども、このIoTやAIですとかこういうものの

進展によって、国民、世界的にそうですけどもライフスタイルが変わっていくということが言われてるんですね。そうした中で沖縄の振興をどう考えていくかという視点は従来の海洋島嶼ですとか米軍基地人口減少うんぬんと匹敵するぐらい社会の変化になると思うんですね。自動運転もありますし、産業振興の視点だけではなくて大きな時代の流れの中で視点は大事じゃないかなと思いますし、この視点が入って来るとその次の沖縄振興の方向性の中で産業だけではなくて教育にも福祉にも医療にもどう生かすのかっていう視点も入ってくるのではないのかなと思っていますのでコメントとして付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

【事務局 仲里班長（観光政策課）】

下地部会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間の審議、大変誠にありがとうございました。本日いただきました御意見、御指摘御質問につきましては、次回の会議の際に振り返をして、話をしていきたいと思います。また、次回から第3章の個別のテーマに応じた議論・審議の形になっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の部会は、現時点で9月3日（火）（13：30～15：30）を予定しておりますが、正式な通知は改めて送付させていただきたいと思います。

それでは、本日の沖縄県振興審議会 第1回文化観光スポーツ部会は、これもちましまして終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。